

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

平成29年分所得の所得税・町県民税の申告がはじまります 2

4月から国民健康保険の運営に都道府県が加わります 4

町内の話題 ズームアップ

215名が新成人に 6

シリーズ

心と体の健康シリーズ 8

ふれ愛くらぶ 10

復興だより No.63 12

暮らしアラカルト 13

第22回七ヶ浜町生涯学習フェスティバル開催 28

世界へ羽ばたけ!! 成人式開催

1月7日、七ヶ浜国際村で成人式が行われ、170名の新成人が出席しました。

新成人は、町の未来の担い手として、夢と希望を胸に、社会への新たな一歩を踏み出しました。

(関連記事 6ページ)

2018 **2** | vol.556
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

平成29年分 所得の所得税・町県民税の 申告がはじまります

●**会場** 水道庁舎2階 会議室

消費税、譲渡所得(株式等、土地や建物の売却)、配当所得の申告は、確定申告書作成会場(マリンゲート塩釜)で行ってください。

●**必要なもの**

マイナンバーが記載されている書類等(マイナンバーカード、通知カード等)

身元確認できる書類等(運転免許書等、顔写真がないもの場合は2点必要)

印鑑(認印可)

平成29年分の所得の計算ができる書類(給与、年金の源泉徴収票、収支内訳書や支払明細など)

所得控除のための支払を証する書類及び税額控除を受けるための書類(生命保険料、地震保険料、社会保険料控除、医療費控除、住宅借入金、特別控除等)

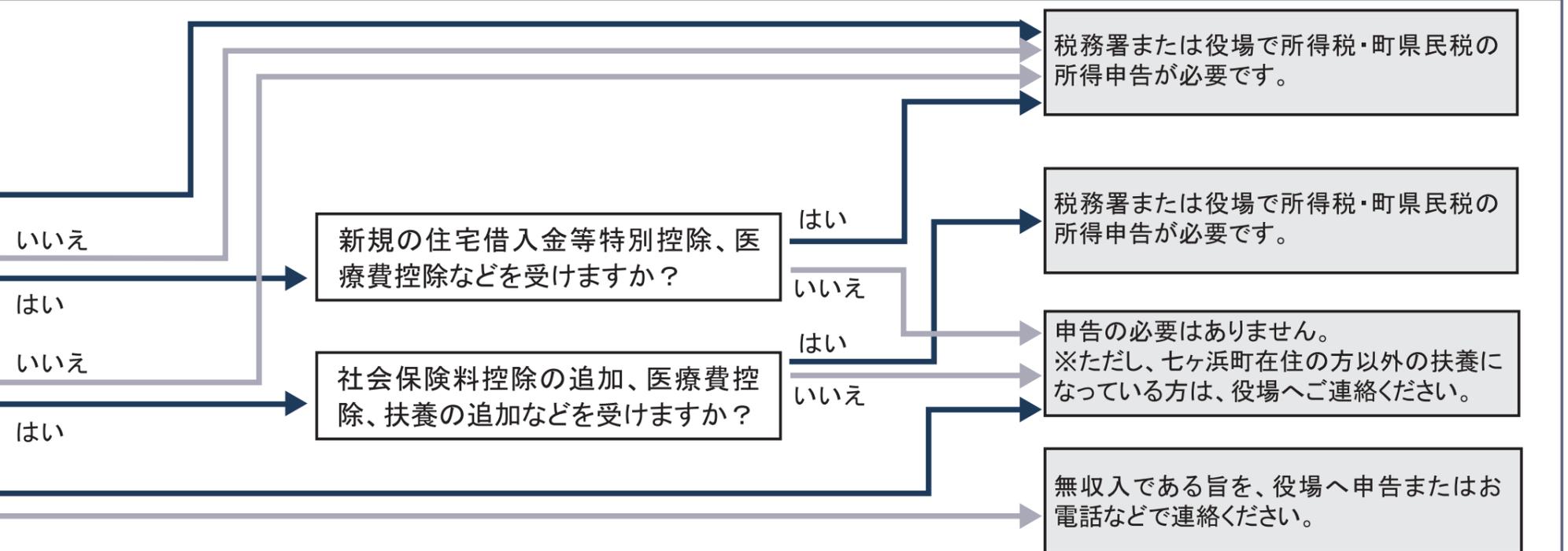
※添付書類はすべて原本となります。

※親族以外の代理人(税理士等)の方が、申告書を提出する際には、委任状と代理人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。

■**申告日程** ※お住まいの地区で申告できない場合は、予備日をご利用ください。

日 時	地 区	日 時	地 区
2月16日(金)	東宮浜 要害 御林	3月2日(金)	遠 山
19日(月)		5日(月)	
20日(火)	湊浜 松ヶ浜	6日(火)	汐見台
21日(水)		7日(水)	
22日(木)	菖蒲田浜 吉田浜 笹山	8日(木)	
23日(金)		9日(金)	亦楽 火力 汐見台南
26日(月)	花淵浜 代ヶ崎浜	12日(月)	予備日 (該当日に申告できなかった方)
27日(火)		13日(火)	
28日(水)	境 山	14日(水)	
3月1日(木)		15日(木)	

※所得税確定申告書は自宅のパソコンでも作成できます。国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>



確定申告で住宅ローン控除の適用を申告する方

住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」を添付して税務署へ確定申告をしてください。

また、2年目以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。
※ただし、申告期限の3月15日までに申告をされない場合は、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されませんのでご注意ください。

年金収入のみの方も住民税の申告が必要です

公的年金等の収入額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありませんが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などの控除がある場合には、町県民税額に影響が出ることがありますので、町県民税の申告を行ってください。



無職・無収入の方も申告が必要です

29年中に無職・無収入の方で、税法上どなたの扶養にもなっていない方も申告が必要です。申告期間中に役場へ申告(電話でも可)してください。申告されないと、各種サービス(手当・医療給付・補助金・20歳前の障害年金等)が受けられない、扶養認定等のための証明書の発行ができない、金融機関や公共機関への所得証明書や課税証明書の各種証明書の発行ができない等の不都合が生じる場合があります。



医療費控除を申告される方へ

医療費控除を受けるには、明細書の添付が必要です。また、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けるには、明細書の添付及び一定の取組を行ったことを明らかにする書類(健康診査等)の添付または提示が必要です。それぞれ様式が異なりますので、ご注意ください。明細書様式は、税務署や役場税務課の窓口及び申告会場に設置してあります。国税庁ホームページよりダウンロードも可能です。また、平成29年分の確定申告から医療費等の領収書の添付は不要になりました。ただし、明細書の記入内容の確認のため、税務署から領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、確定申告期限から5年間、領収書は自宅で保管する必要があります。
※経過措置により平成29年分から平成31年分までの確定申告については、領収書の添付または提示によることもできます。

所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等について

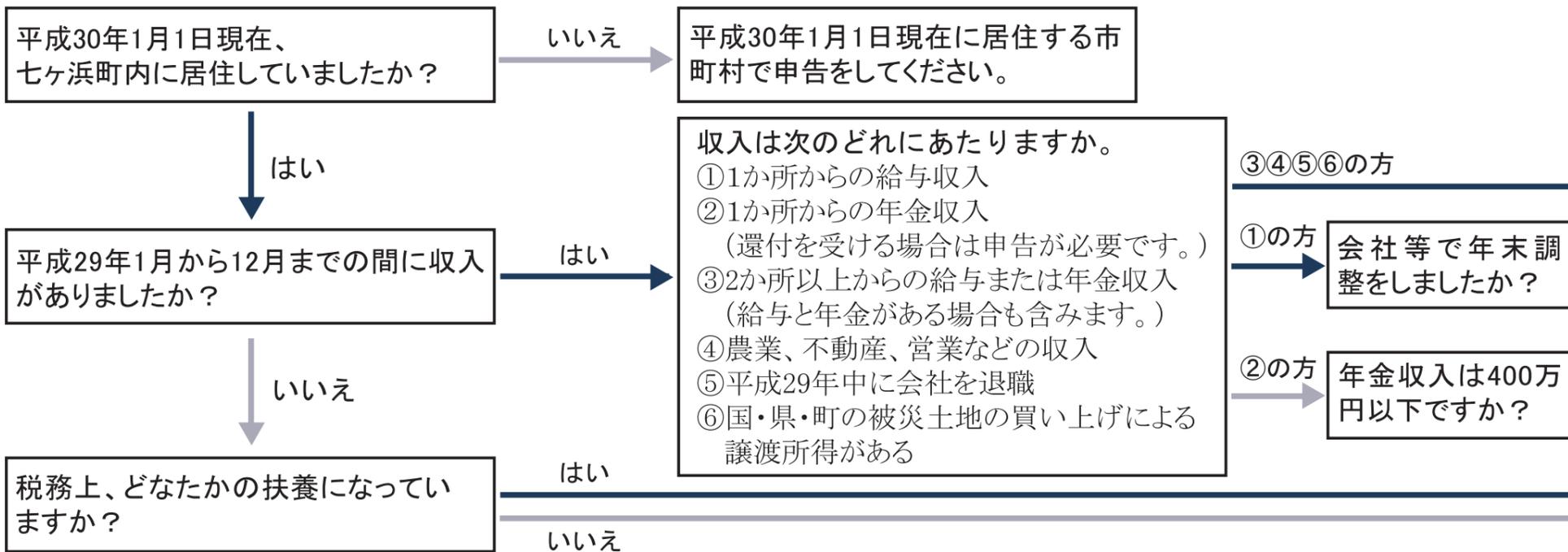
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成29年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7~9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成28年以前に支払うべきものを、平成29年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成29年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成29年分への算入はできません。

所得税・町県民税の申告等のお問い合わせは、税務課 住民税係まで ☎ 357-7452

申告が必要か、チェックしましょう! ※注意 平成30年1月1日に七ヶ浜町内に居住していることが前提です。



4月から 国民健康保険の運営に 都道府県が加わります！

国民健康保険は現在、市町村が保険者となって個別に運営していますが、国保制度の安定化を図るため、平成30年4月からは都道府県と市町村が共に保険者となり運営します。

■制度改正の目的

国民健康保険の加入者は、自営業の方や会社等を退職された方が多く、年齢構成比も高齢者層が最も高くなっており、一人当たりの医療費も高くなっています。また所得水準が低いことから保険税の賦課額も少なく、国保財政を安定的に運営していくことが難しくなっています。このことから、将来にわたって国保制度を守るため、4月から国民健康保険の財政運営は都道府県が主体となり、安定的な財政運営を目指します。

■主な変更点

平成30年度から、都道府県も国保の保険者となります(資格や保険料の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村です)。

また、平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。

■都道府県の役割

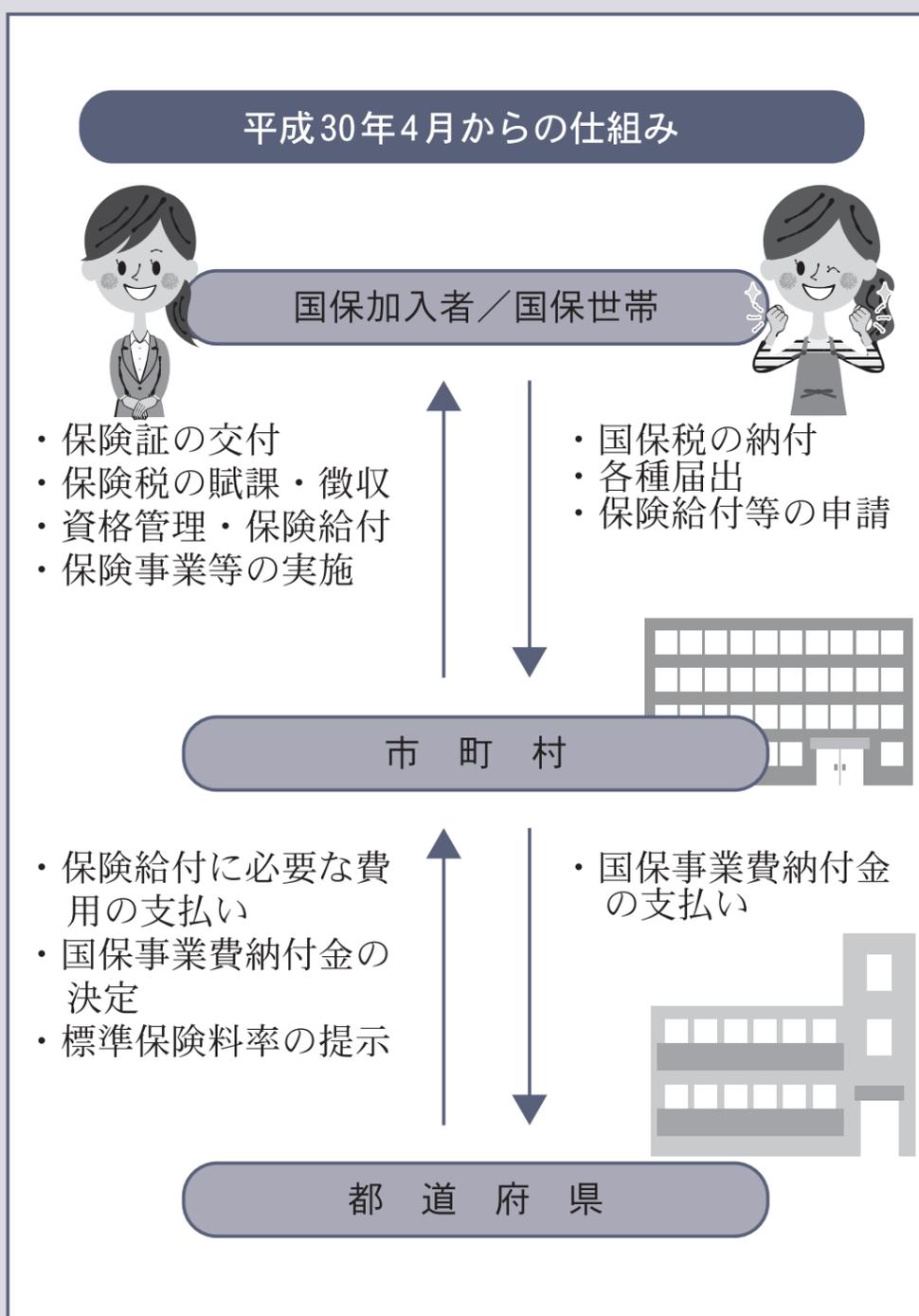
財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担います。

- ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定
- ・市町村の標準保険料率を提示
- ・保険給付に必要な費用を全額、市町村へ支払い
- ・国保の統一的な運営方針を決定

■市町村の役割

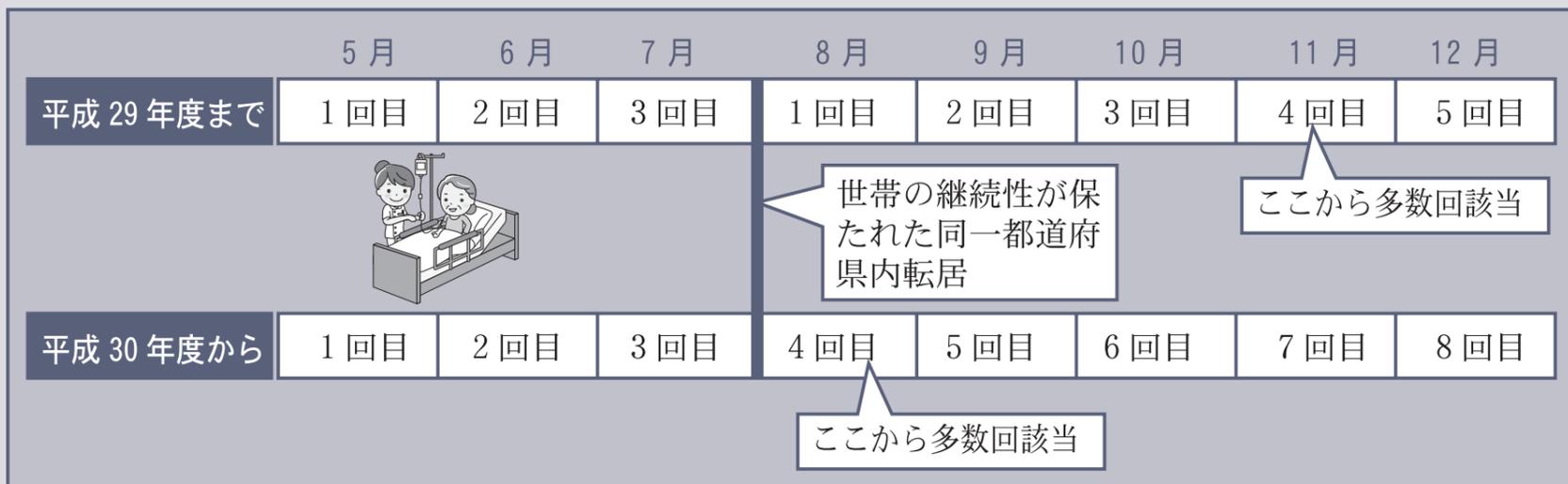
被保険者と関係するきめ細かい事業を引き続き担います。

- ・加入者の資格管理(各種届出の受付・被保険者証の交付)
- ・保険税の賦課・徴収
- ・保険給付の決定、支払い
- ・国保事業費納付金を都道府県へ納付
- ・保険事業など、加入者の健康づくりのための事業を実施



■高額療養費多数回該当の引き継ぎ

過去12ヵ月以内に高額療養費の支給が4回以上ある場合に自己負担限度額が引き下げられる制度(多数回該当)について、現在は他市町村へ転出すると転出先での支給回数は0回にリセットされてしまいますが、平成30年4月以降の療養において発生した高額療養費からは、都道府県単位で資格を管理するため、県内の住所異動で世帯の継続性が保たれている場合には、転居前の支給回数も引き継ぎます。これにより、該当者の負担が軽減されます。



■入院時食事代の自己負担額が変わります

入院をしたときには、食事代の一部を自己負担します。所得区分が「一般」の方については平成30年4月より「1食360円」から「1食460円」に変更されます。

【入院したときの食事代】

区分		平成30年3月まで	平成30年4月より
住民税課税世帯		1食360円	1食460円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	過去1年間の入院が90日以内	1食210円	1食210円
	過去1年間の入院が91日以上	1食160円	1食160円
低所得Ⅰ		1食100円	1食100円

※住民税非課税世帯、低所得Ⅱ・Ⅰの方は、医療機関の窓口で「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要です。国保年金係まで申請してください。

■被保険者みなさまの届出等の窓口は変わりません

財政運営の仕組みは大きく変わりますが、みなさまの医療機関への受診の仕方は変わりません。保険税もこれまで通りの納め方で、国保の各種申請や届出なども、これまで通り変わりません。



■被保険者証について

平成30年8月から被保険者証の様式が変更になります。現在お手元にある国民健康保険被保険者証は、有効期限まで引き続きご利用いただけます。新しい被保険者証は平成30年7月中旬に発送します。



■国民健康保険税について

平成30年4月からの国保制度改正に伴い、国民健康保険税の税率改正を予定しております。詳細については、後日広報誌にてお知らせいたします。

これからもみなさまが安心できる国民健康保険制度を都道府県と市町村で支えていきますので、制度改正へのご理解、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎ 357-7446



zoom-up

1

215名が新成人に

1月7日、七ヶ浜国際村ホールで成人式が行われ、新成人215人のうち、男性90名、女性80名の新成人が出席しました●鈴木菜々子さん(境)の司会で式は進行され、寺澤町長が「目まぐるしく変化する社会の中で、柔軟な発想力と広い視野を持ち、社会で活躍する人材になっていただきたいと、心から期待をいたしております」と式辞を述べました●その後、中川利樹さん(遠・上写真左)と浅野那未さん(汐南・上写真右)が新成人を代表し、「私たちが何か行動に移さなければならぬときです。一人の大人として、七ヶ浜の若者として、今ここにいる新成人全員が考え、一人一人、力を尽くすことを約束します」と誓いの言葉を述べました。



zoom-up 2



伝統の消防団出初式

1月2日、町消防団による「出初式」が役場庁舎前駐車場で行われ、消防団長を始めとする各分団の団員と女性団員、消防職員あわせて約120名が参加しました。式では、寺澤町長が「氏家団長のもと一致団結し、郷土愛護の精神と強い使命感を持ち、防火防災活動に尽力し、地域住民の安全確保に努めていただきたい」とあいさつ。続いて、氏家消防団長が「各種訓練を通して更なる知識と技術の向上などに努め、町民の生命財産を守るため防火防災に万全を期する覚悟であります」と訓示を述べました●団員の皆さんは、地域住民の安全安心を守るため気持ちを新たに今年も始動しました。

3 dn-wooz

マンホールふたデザイン コンテスト入賞者

- 最優秀賞 瀬戸 梨花さん
(亦小6年・写真右2)
- 優秀賞 熊谷 昭彦さん
(遠・写真右)
- 優秀賞 菊池 美羽さん
(東・写真左)
- 優秀賞 荘司 瑠栂さん
(松小4年・写真左2)



応募総数250
作品中、4作品
が選ばれ、最優
秀賞の作品(上
写真)は製品化
し、町内に設置
する予定です。



4 dn-wooz

菖蒲田浜地区のみなさん が餅つきで交流



12月23日、菖蒲田浜地区避難所
で菖蒲田浜地区青少年健全育成会
主催による「もちつき大会」が行わ
れました●これは、昔ながらの餅
つきを体験し、子どもたちをはじめ
め、地域住民の交流を図ることを
目的に毎年開催しています●当日
は、オープニングでよさこいダン
スが披露されたほか、ゲームなど
が行われたあと、子供たちが列を
作り、「よいしょ!、よいしょ!」と
大きな掛け声をかけ、餅つきを体
験し、交流が図られました●つき
あがった餅は、あんこ、納豆など
味付けされ、地域住民に振る舞わ
れ、舌鼓を打ったほか、諏訪神社へ
の奉納も行われました。

5 dn-wooz

向洋中学校卓球部 全国大会出場!!

12月15日、向洋中学校男子卓球
部が宮城県中学校新人卓球大会
で見事優勝し、3月に京都市で行
われる全国大会に出場する報告
のため、町長を訪問しました●訪
問したのは、佐藤海利さん(2
年)、土橋京さん(2年)、伊藤万尋
さん(2年)、佐藤巧さん(2年)、
星優真さん(2年)、及川琉輝也さ
ん(1年)、櫻井銀河さん(1年)、
本田淳生さん(1年)の8名●部
員のみなさんは「全国でも良い成
績が収められるよう頑張りたい
です」と意気込みを語り、寺澤町
長は、「練習の成果を十分発揮し、
優勝目指して頑張ってください」
と激励の言葉を贈りました。



6 dn-wooz

全日本空道ジュニア選手 権大会で優勝!!



12月15日、吉田浜地区在住で多
賀城高校1年生の遠藤春翔さん
が全日本空道ジュニア選手権大
会(U・16 60kg以下)で昨年に
引き続き優勝し、その報告のため
町長を訪問しました●遠藤さん
は塩竈市にある大道塾に4歳か
ら所属し、3年前の2014年に
は、世界大会に日本代表として出
場し、見事優勝しています●当日
遠藤さんは「今後は来年開催され
る世界大会に向けて練習を重ね、
更に上位のクラスでも活躍した
い」と抱負を述べ、寺澤町長は「世
界で戦えることは、大変たくまし
く、これからの練習を積み重ね、
ますます強くなってください」と
激励の言葉を贈りました。

心と体の健康シリーズ パートⅣ

生活習慣病

もう放っておかない！ 変わるなら、今！！

～今月は「全国生活習慣病予防月間」です～

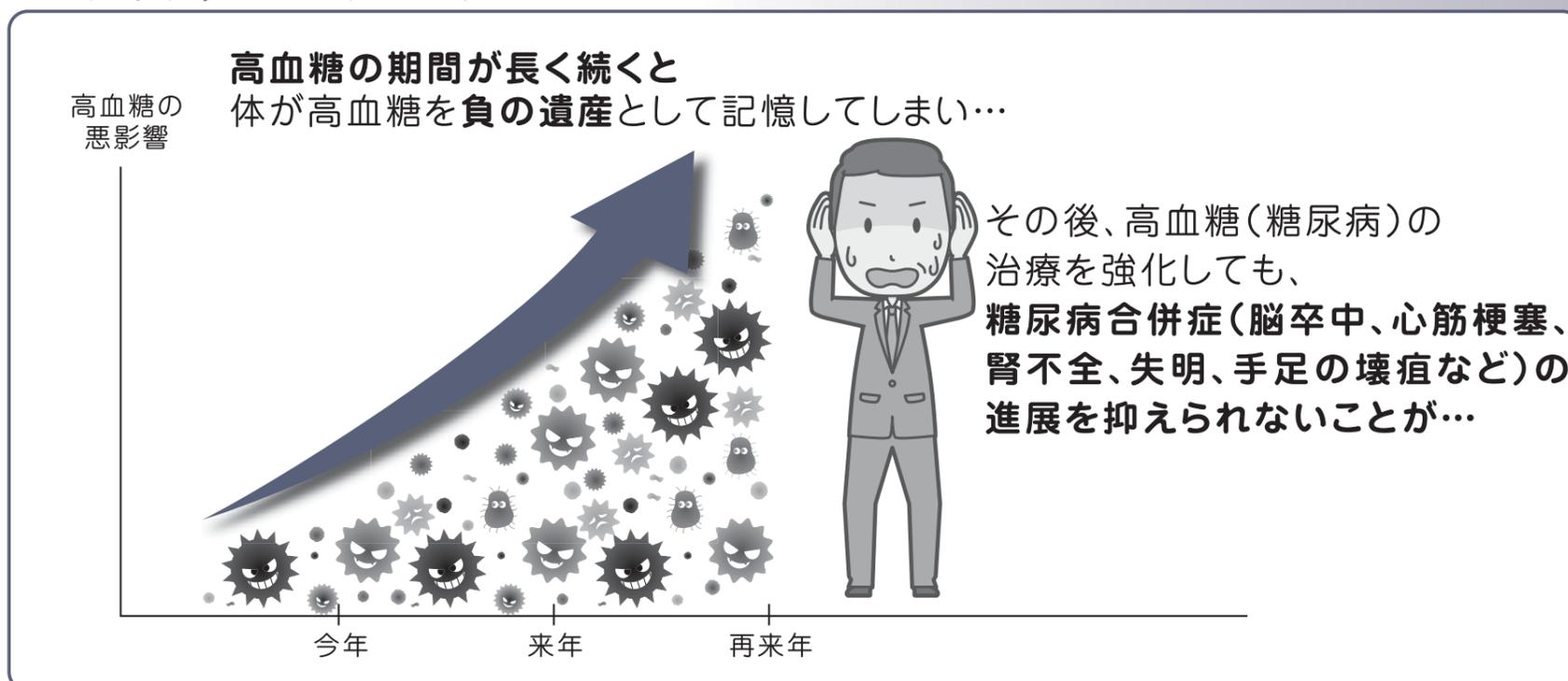
今や国民病とされる「生活習慣病」。無症状で経過しても、知らぬ間に重症化し、後に日常生活を脅かすことになりかねません。今月は、生活習慣病の一つである「糖尿病」に関する情報をお届けします。

高血糖が引き起こす本当の恐ろしさは、あとから起こる「合併症」にあり！

健診を受診された方はご存じかと思いますが、健診項目の一つに「HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー)*」という項目があります。これは、血糖を調べる検査です。HbA1cの値が高い状態が長期間続くと、合併症が出てきますが、「今」ではなく、過去のHbA1cの値が高い状態の「ツケ」が、あとになって合併症として現れます。これが、メタボリックメモリー(高血糖の記憶)と呼ばれる現象で、高血糖の期間が長く続くと、将来、治療の効果が低くなることも、少しずつ明らかになってきています。

(* HbA1cの基準値：【保健指導】5.6～6.4% 【要医療(受診勧奨)】6.5%～)

▼メタボリックメモリーのイメージ



高血糖に手を打つなら、絶対「今」!!

ある研究結果によると、糖尿病初期に厳重な血糖コントロールがなされていると、その効果が長期にわたって持続し、心血管系疾患の発症もある程度は抑えられるそうです。つまり、負の遺産がこれ以上蓄積されないうちに、今すぐ取り組み(医療受診や生活改善等)を始めることが、とても大切なのです。

みんなの健康のために…ここから+10(プラステン)はじめよう!

生活習慣病予防には、規則正しい生活習慣が不可欠であることは、皆さんご存知のことと思います。その大切な生活習慣の一つである「身体活動(生活活動・運動)」は、糖尿病や心臓病、脳卒中、がん、認知症などになるリスクを下げるすることができます。また、最近では、全身持久力の基準^{*2}を継続的に達成すると、2型糖尿病(体質(遺伝)や高カロリー食、高脂肪食、運動不足等が原因で発症する糖尿病)の発症リスクが低いことが、研究結果として報告されています。

体を動かすことの大切さは分かっているけど、なかなか取り組めずにいるという声が、いろんな場面で多く聞かれますが、下記を参考に、毎日、今より「10分」多く体を動かすこと(+10)を目標にはじめてみましょう。始めるなら、今!!

(*2 参考:「健康づくりのための身体活動基準2013」厚生労働省)

「通勤・通学中に」

電車ではなるべく立つ
つま先で立つと
全身運動に!

途中でおつかいを
通勤の行き帰りに、
ゴミ出しや買い物を

「空いた時間に」

朝の散歩や軽い体操
目覚めた後や通勤前後、
軽い散歩や体操で爽快に!

洗濯や掃除などで
積極的に体を動かす
洗濯や床磨き、
家庭菜園の手入れなど

夕食後に体を動かす習慣を
リラックスできる夕食後に、
テレビを見ながらでも
ストレッチや軽い筋トレの習慣を

日常生活に組み込もう! プラステン

これならできる +10

「勤務時間中に」

階段を利用する
長い距離の場合は
途中までも、階段を使おう

休憩みに出かける
近くの店に食べに行ったり、
食後に散歩したりして歩数増加

足の筋力アップ
足の裏が深と平行になるように
上げてクロスさせ、上の脚は下に、
下の脚は上に力を入れ、
6~10秒間キープ

お腹の筋力アップ
イスに深く座り、脚を閉じたまま
軽く持ち上げ、6~10秒間キープ

「家事の最中に」

毎日買い物で歩く
まとも買いをやめて、
買い物は日課に。
遠足で歩く効果は
グンとアップ!

洗濯物をしながら
足を肩幅より少し広めに開き、
かかとをお尻に向けて交互に
振り上げると脚部の運動に!

洗濯物を高い位置に干す
手を上げ、伸びをすると
ストレッチ効果が!

身体活動=運動+生活活動

スポーツや筋力トレーニングなどを「運動」、家事や日常生活での活動を「生活活動」といい、両方を併せて「身体活動」といいます。

健診結果で、HbA1cに限らず他の項目に関しても「D判定：要医療(受診勧奨)」に該当している方は、薬物治療等が必要な場合があるので、必ず医師の診察を受けてください。症状が現れてからでは遅いのです。症状がない「今」が、行動を起こすチャンスです。もう、これ以上の“待った”はなし!!

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

9 • 広報しちがはま 30.2.1

ふれ愛 くらぶ



子育て支援センターに遊びに来ました☆



第108回

「節分とたべもの」

節分とは

「節分」とは本来、「季節を分ける」節日のことをいい、立春・立夏・立秋・立冬それぞれの前日に、1年に4回あったものでした。ところが、日本では立春を1年の始まりとして尊ばれたため、江戸時代以降、節分といえば春の節分のみを指すようになったようです。立春を1年の始まりの新年と考えると、節分は大晦日にあたります。平安時代の宮中では、旧年の厄や災難を祓い清める「追儺(ついな)」の行事が行われていました。室町時代以降は、豆をまいて悪鬼を追い出す行事へと発展し、民間にも定着していきました。

豆まき

立春の節分には豆をまきますが、これは、「魔の目(魔目=まめ)」に豆を投げつけて滅ぼす「魔を滅する(魔滅)」ことに通じ、鬼に豆をぶつけることにより邪気を追い払い、一年の無病息災を願うという意味合いがあります。

昔、京都の鞍馬山から鬼が出て都を荒らすのを、炒り豆(大豆)を鬼の目に投げつけて退治したという話も残っています。

また、自分の年齢(数え年)の数だけ食べる。また、自分の年の数より1つ多く食べると、体が丈夫になり風邪をひかないという習わしがあるところもあります。



大豆の豆知識 大豆は「畑のお肉」といわれるほど、必須アミノ酸のバランスがとれた良質なたんぱく質を多く含む食品です。たんぱく質は生命維持に欠かすことのできない重要な栄養素で、筋肉や内臓などの体の組織をつくる働きをします。

近ごろの節分のたべもの…恵方巻き

節分の日に、その年の恵方を向いて太巻きを食べるという風習は、関西から始まったもので、今では全国的に行われているようです。もともとは、大阪の海苔問屋協同組合が節分のイベントとして行ったのが始まりです。「福を巻き込む⇒巻き寿司」「福をきらない⇒包丁を入れない」など一種の縁起かつぎですが、結構楽しそうです。



今年の節分には、昔ながらの豆まきと、七ヶ浜特産の海苔を使った恵方巻の両方を楽しんでみてはいかがでしょうか。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

● 重たげに葉を繁らせた枝と枝風吹くたびに視界広がる
佐藤 登美子

● 携帯の地震速報におののけど猫は平気で餌を食むなり
千葉 志美枝

● ほっこりの炊きたて新米手のひらで結びとなれば光りて踊る
土井 義子

短歌

● 山茶花に堪^たえる力をもらいけり
八田 博子

● カーテンでしのぐや暮のすきま風
斎藤 かおる

俳句

● 窓越しに猫と戯^{じや}れ合う日向ぼこ
森 新一郎

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

復興 だより

No. 63

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

高台住宅団地の分譲について募集しています

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲募集を行っていますが、募集する空き区画は、2地区2区画となりますのでお知らせします。

1. 申込みできる方

住宅再建が完了されていない方で、以下のどれかを満たす方。(既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建が完了されているとみなします。)

(1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方

(2)東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ(賃貸住宅を除く))のり災判定を受けた方。

※当時居住していた住宅が賃貸住宅(借家)のため解体撤去できない方(現在居住している住宅が被災時と同一の賃貸住宅または他の賃貸住宅に居住している方)も申込みできます。

※地震被害の方も対象となります。

※七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。

(町外の方は「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」が必要です)

2. 分譲する区画

土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)



高台住宅団地名	約80坪
松ヶ浜西原地区	1区画
笹山地区	1区画
計	2区画

3. その他

- ・空き区画の具体的な場所、土地分譲価格や申込方法・契約の条件等につきましては、復興推進課にご確認ください。
- ・土地分譲価格については申込みできる方のみお知らせしています。
- ・既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は申込みできません。
- ・銀行等の融資を利用される方は、融資の仮審査を終えてから申込みしていただきます。

※お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



2月の納税 (納期限2月28日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第8期で、納期限は2月28日(水)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎ 7 4 5 3

町税の納め忘れはありませんか

平成29年度町税の納期限が過ぎました。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎても一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎ 7 4 5 3

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎ 7 4 5 2



事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者から

「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省



かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

平成30年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしくお願いたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎ 7 4 5 2

軽自動車の手続きについて

軽自動車税は、4月1日時点で軽自動車の定置場のある市町村にて、所有者の方に課税されます。廃車等をする予定の方はお早めに手続きをしてくださいます。また、県外で手続きを行った場合、市町村への通知がない場合がありますので、七ヶ浜町役場税務課住民税係までご連絡ください。

*各軽自動車の手続きについてのお問い合わせは、原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車については、七ヶ浜町役場税務課住民税係

☎ 7 4 5 2
軽二輪(126〜250cc以下)・軽三輪・軽四輪については、宮城県軽自動車協会
☎ 6 0 3 3

二輪の小型自動車(251cc以上)については、東北運輸局宮城運輸支局まで
☎ 2 5 1 7



暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

伊藤 せい子(代) 村上 妙子(境)
引地 淑子(笹) 星 正一(松)
米 勝次(汐南)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 2月13日(火)、3月13日(火)
午前10時〜午後3時

ところ 水道庁舎2階
無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 3月8日(木)
午後1時30分〜4時30分(一人30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎ 7 4 3 6

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)
とき 2月1日、8日、15日、22日
3月1日、8日、15日、22日、29日
午前9時〜午後4時

ところ 役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎ 7 4 4 3

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎ 2 4 6 1
川村 矩子(遠) ☎ 2 2 2 4
星 好男(東) ☎ 1 3 9 4
知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎ 2 3 5 1

塩釜税務署からのお知らせ

確定申告書作成会場について

所得税等(譲渡所得を含む)・消費税等・贈与税の確定申告書作成会場を次のとおり開設します。

●とき 2月16日(金)～3月15日(木)(土・日・祝日を除く)。

午前9時～午後4時

●ところ マリンゲート塩釜3階「マリンホール」(塩釜市港町1-4-1)

※会場開設期間前は、塩釜税務署内を含め申告書作成会場を設置しておりませんので、会場開設期間中にお越しください。

申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるよう、なるべく早めにお越しください【午後3時前のご来場にご協力願います】。

なお、国税に関してのご相談・ご質問は「電話相談センター」をご利用ください。塩釜税務署に電話していただき、音声案内で「1」を選択しますと「電話相談センター」へつながります。

確定申告のお知らせの送付について

平成28年分の「所得税等」または「消費税等」の確定申告書を市町相談会場で提出した方には、平成29年分の確定申告から申告書等用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されることとなります。相談の際に持参をお願いします。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

国民年金保険料は口座振替がおすすめです

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、金融機関に行く手間と時間が省けます。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、

月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。口座振替での「6カ月前納(4～9月分)」、1年度前納、2年度前納する場合には、2月末日まで、6カ月前納(10～3月分)は8月末日までにお申込が必要になります。」

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申込の際は、年金事務所や金融機関または町民課国保年金係備え付けの申出書に必要事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6111

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付をお忘れなく!

国民年金保険料は、ご本人分だけでなく、ご家族の分など納付した保険料全額が所得税・市区町村民税の社会保険料控除の対象となります。申告する際に、日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証が必ず必要となります。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方になります。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所
☎6111

国民年金課まで

ジェネリック医薬品(後発医薬品)をご存知ですか?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

【ポイント1】

先発医薬品より安価で、経済的です。患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

【ポイント2】

効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

●国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

【ポイント3】

ジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替える場合は?

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課(水産商工係) ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
議会事務局 ☎ 357-7435	(農政係) ☎ 357-7444	環境生活課 ☎ 357-7454	町民プール ☎ 357-5031
総務課 ☎ 357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445	子育て支援センター ☎ 362-7731	給食センター ☎ 361-5911
防災対策室 ☎ 357-7437	(国保年金係) ☎ 357-7446	水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
財政課(財政係) ☎ 357-2115	地域包括支援センター) ☎ 357-7447	(下水道係) ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
(管財係) ☎ 357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7448	(施設係) ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
政策課 ☎ 357-2117	(保健指導係) ☎ 357-7448	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
復興推進課(復興推進係) ☎ 357-7439	地域福祉課 ☎ 357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
(復興土地画整理係) ☎ 357-7455	会計課 ☎ 357-7450	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
教育総務課 ☎ 357-7440	税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
建設課(管理係) ☎ 357-7441	(住民税係) ☎ 357-7452	アクアリーナ ☎ 357-7890	防災無線確認番号 ☎ 349-6016
(建設係) ☎ 357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は一般の薬局で購入できる市販薬ではなく、処方せんが必要となります。希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

乳がん検診

平成29年11月より実施している町の乳がん検診で、70歳未満の方についてはマンモグラフィ撮影の後に、視触診及びフィルム読影を受診する必要があります。

例年、視触診を受けずにマンモグラフィ撮影のみという方が見受けられます。撮影のみの場合は健診結果を出す事ができません。併せて、撮影実費分として4,277円をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、視触診及びフィルム読影の医療機関での受付は平成30年2月23日(金)までとなっておりますので、まだ受診されていない方はお早めに受診して下さい。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

お子さんの予防接種を受け忘れたらもったいない!

■麻しん風しん混合ワクチン(MRWクチン)未接種の方へ

麻しんと風しんの2種類の感染症に対する免疫をつける予防接種ワクチンです。

(MRI期)

●対象者 1歳から2歳に至るまでの方

●公費接種対象期間 2歳の誕生日前日まで

(MRI期)

●対象者 小学校就学前の方(幼稚園、保育所等の年長児の方)

●公費接種対象期間 平成30年3月31日まで

■二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)未接種の方へ

二種混合ワクチンは、ジフテリアと破傷風の2種類の感染症に対する免疫をつける予防接種です。

乳幼児期に三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)予防接種でついた基礎免疫の低下を補い、有効性を持続させる為に予防接種法で定められています。

●公費接種対象期間 11歳〜13歳の誕生日前日まで

右記、予防接種対象者で、まだ接種していない場合は、早めの接種をお勧めします。予防票等がお手元にはない方は、健康増進課 保健指導係までご連絡下さい。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。

相談には精神科医師が対応いたします。

●とき 2月15日(木) 午後1時30分〜4時(事前予約制となっております)

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター(役場庁舎裏)

●申込先 健康増進課保健指導係

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

おはなしサロン・だんだん(談・暖)

お話しサロンだんだんは、被災者健康調査を行っている東北大学の富田先生との相談・かたらいの場として被災地域の避難所や集会所で行なってきました。



今年度は避難所の他、アンケートにご協力いただいた方が参加しやすいよう、中央公民館でも実施いたします。震災から7年目を迎える今、皆さんの生活や思いを語り合う場としてどうぞご参加ください。

●とき 3月6日(火)午後2時30分〜午後4時

●対象 被災された方等

●ところ 七ヶ浜町中央公民館

2階第3研修室

●内容 健康講話、懇話会

●講師 東北大学災害科学国際研究所 富田 博秋 医師

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

献血にご協力ください

生涯学習フェスティバルの開催に併せて、献血を実施します。

受付時間等は次のとおりですので、みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

●とき 3月4日(日)

●受付時間 9時30分〜正午まで

●ところ 生涯学習センター

※午後の献血については、午後1時30分から午後4時まで、七十七銀行七ヶ浜支店駐車場で実施いたします。

●対象 18歳以上の方で400ccの献血のできる方、男性は17歳も可
●持ち物 身分証明証(運転免許証等)、献血カード(過去に献血をした事がある方)

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

『家族会カフェ』

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 2月14日(水)午後1時30分〜3時30分

●ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風」内「元気茶屋」

●内容 茶話会「ゆっくり、ゆったり過ごしましょう」

●参加費 無料

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで
☎7447

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症の方やそのご家族を理解し、温かく見守り、支援する応援者です。この機会に、認知症に関する正しい知識や対応等を学んでみませんか。

●**とき** 2月25日(日)午前10時～11時30分

●**ところ** グループホーム

「七ヶ浜桜の家」交流室

●**講師** グループホーム

「七ヶ浜桜の家」管理者

赤間 とわ子 氏

(認知症キャラバンメイト)

●**定員**

30名

*お申し込み、お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センター

または、グループホーム「七ヶ浜桜の家」まで

☎ 6624

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。

玄米にぎにぎ体操やストレッチ、レクリエーション等をみんなで楽しく行っています。皆さん、どうぞご参加ください。遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●**開催時間** 午前10時から正午

*お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで

☎ 7447

各地区介護予防教室 2月の日程(場所:各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	7日、21日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	5日、19日、26日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	1日、15日(木)、21日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	6日、13日、20日、27日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	14日、28日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	9日、23日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	8日、15日、22日(木)	花湊浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	2日、16日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	5日、19日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	2日、16日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	14日、28日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	1日、15日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	7日、21日(水)	鳳壽寺	笹)やまぼうしの会	8日、15日、22日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウォーク	5日、19日、26日(月)	遠山地区避難所			

表彰おめでとうございます

12月1日、多賀城市文化センターにおいて第37回全国中学生人権作文コンテスト塩竈地区大会表彰式が開催され、全517編(管内全中学校)の応募作品中、町内中学校から次の2名が優秀賞を受賞しました。

●**鎌田** ^{かまた}みなさん(七ヶ浜中3年)

●**加川** ^{かがわ}心愛さん(向洋中3年)

また、鎌田みなさんの作品は、12月2日に開催された宮城県大会表彰式においても優秀賞に選ばれています。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●**相談日** 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●**ところ** 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、事前にご連絡をお願いいたします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内である

かどうかの確認が事前に必要です。建物以外にも看板や短期間の仮設建物等も対象となりますのでご注意ください。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎ 5567

しちがはま環境フェスタ

地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を開催します。しちがはま環境大賞表彰式、作品の展示、エコグッズ絵付け体験、環境教育講演会を実施します。

●**とき** 3月3日(土)午前11時～午後4時、4日(日)午前10時～午後3時

環境教育講演会

●**とき** 3月3日(土)午前10時～

●**ところ** 七ヶ浜町生涯学習センター

2階 大会議室

●**講師** キリバス共和国名誉領事・大使顧問 ケンタロ・オノ氏
地球温暖化の現状を学び、これからできることを考える内容です。

※しちがはま環境フェスタはストツプ温暖化センターみやぎと(財)宮城県環境事業公社の協賛で行っています。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 7454

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。

除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

●**路上に車や物は絶対に置かない**

路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。



●**敷地内から路上に雪をださない**

自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

●**玄関先の雪は各自で**

除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力お願いいたします。



*お問い合わせは、建設課まで

☎ 367-7441

子育て支援センターだより

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 2月9日(金) 午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆ベビーマッサージ◆

生後6カ月までの赤ちゃんのベビーマッサージです。

- とき 2月13日(火)、26日(月) 午前10時30分～正午
- ところ 子育て支援センター

◆ミニミニ移動図書館◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。貸し出し等も行っています。

- とき 2月14日(水) 午前10時15分～午前11時15分
- ところ 子育て支援センター

◆ハンドマッサージ◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。

- とき 2月19日(月) 午前10時30分～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 2月16日(金) 託児あり

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 2月21日(水) 午前10時～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

「お雛様作り」です。親子で手作りしたお雛さまで女の子の節句をお祝しませんか。

- とき 2月23日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 2月20日(火)

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後5時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆託児サポート事業◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。



◆子育てママサポート事業◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

平成30年4月1日(日)より、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運行内容を一部見直します

■主な見直しの内容

- 「小豆浜」「吉田浜郵便局前」のバス停を新設します。
- 日中便 塩釜方面(花淵経由)、多賀城方面(花淵経由)は、笹山バス停位置を変更し、笹山団地内を回り、「小豆浜」を通るルートに変更します。
- 運行内容一部見直しに伴い時刻表の変更します。
- 65歳以上で運転免許を返納された方は、運転経歴証明書の提示で1年間運賃半額から無料に変更します。



※詳しくは、3月に全戸配布予定の時刻表をご覧ください。

*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎357-2117

町民バス「ぐるりんこ」からのお知らせ

七ヶ浜町民バスぐるりんこは、天候や道路状況によりダイヤが遅れが生じる場合があります。ご迷惑をおかけしますが御了承願います。



*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎357-2117

七ヶ浜町流域関連公共下水道事業変更計画(案)の縦覧

七ヶ浜町流域関連公共下水道事業の変更計画(案)について、次の通り縦覧を行います。



●縦覧期間
2月13日(火)～2月26日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土日休日を除く)

●縦覧場所
町水道事業所 1階 カウンター

*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで
☎357-7457

税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。



- とき 2月24日(土) 所得税や相続税・贈与税のなど、税の専門家が無料で相談に応じます。
- とき 2月24日(土)
- 受付時間 午前10時～午後3時
- ところ 塩釜市公民館 2階第一会議室(塩釜市東玉川町9-1)

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで
☎352-8773

平成29年度宮城県地方音楽会
仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会



チケット発売中



指揮 平川範幸氏

- とき：2月11日(日) 開場：午後1時30分
開演：午後2時 終演：午後3時
- ところ：七ヶ浜国際村ホール
- 出演：仙台フィルハーモニー管弦楽団、七ヶ浜国際村ミュージカルグループ NaNa5931 (アンコールでの出演)
- 曲目：①バルトーク：ルーマニア民俗舞曲
②ベートーヴェン：交響曲第7番
イ長調 作品92
- 料金：ヴィレジャーズ 400円 一般 500円
全席指定(未就学児入場不可)
- 主催：宮城県、宮城県教育委員会、七ヶ浜町、七ヶ浜国際村事業協会
- 後援：七ヶ浜町教育委員会
- プレイガイド：
2/1(木)以降、七ヶ浜国際村のみ販売

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

視覚障害者情報交流会

見えない・見えにくい方のための交流会を開催します。福祉制度に関する講話のほか、便利な機器や用具も紹介します。

- 同じ地域の仲間と情報を交換し、交流を深めましょう。
- とき 3月6日(火)午後1時30分～午後4時15分
- ところ 利府町保健福祉センター大ホール
- 対象者 視覚に障害のある方(障害者手帳の有無は問いません)その家族、支援者等。
- 参加費 無料

*お問い合わせは、宮城県視覚障害者情報センターまで
☎234-4047

平成29年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

- 実施日・時間(要予約)
●2月14日、28日、3月7日
●午前9時30分～11時30分
- 予約受付日・時間
・平日午前8時30分～午後5時15分まで(祝祭日除く)
- ・検査実施日の前日までに予約をお願いします。
- 検査会場 塩釜保健所
塩釜市北浜四丁目8-15
- その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで
☎363-5504

春の火災予防運動

まだまだ家庭や職場ではストーブ等の暖房器具を使用する機会が多く、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の用心に心がけましょう。

■住宅防火 命を守る 7つのポイント

●3つの習慣

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の協力体制をつくる。



■住宅用火災警報器の設置・維持管理を!!

住宅用火災警報器は火災を早期に発見しあなたと家族の大切な命、財産を守るものです。

●設置場所は全ての寝室(子供部屋含む)・台所・階段です。

●性能維持のため、ほこりなどを掃除しましょう。

●ボタンを押すか、ひもをひいて定期的な点検をしましょう。

●取扱説明書等により本体の交換時期を確認しましょう。

●住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年です。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

消防署では随時、町内会や事業所等を訪れ防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しています。お気軽にお申込下さい。

*お問い合わせは、

消防本部予防課指導係

塩釜消防署

多賀城消防署

松島消防署

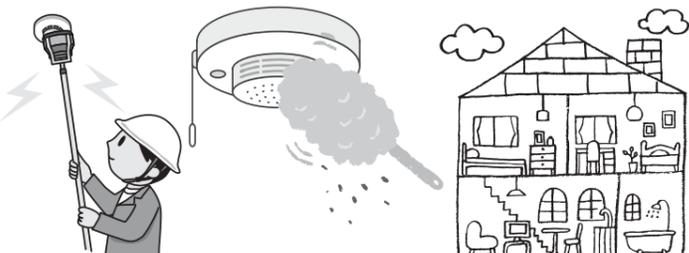
七ヶ浜消防署

利府消防署まで

塩釜地区消防事務組合HP

<http://www.sioshou.jp/>

☎	☎	☎	☎	☎	☎
366	357	354	366	361	361
2	4	4	0	1	1
2	3	2	1	6	6
5	4	2	7	3	1
1	9	6	7	4	7



引きこもり・思春期こころの相談

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 3月6日(火)午後1時30分〜4時(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害課まで

☎366 3153



住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎211 3256



七ヶ浜もっきんバンド参加者大募集!

七ヶ浜国際村では、今年8月のコンサートで、マリンバアンサンブルチーム「マリンバ・ファンタジー」や国際村の「Groove 7」と一緒に演奏する「もっきんバンド」を募集します!! 音楽がお好きな方、打楽器に興味のある方、初めて打楽器を演奏する方大歓迎です。七ヶ浜国際村のステージと一緒に演奏しましょう!

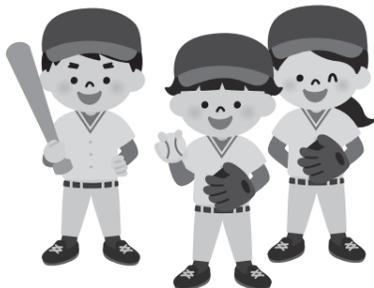


- 対象：七ヶ浜町にお住まいの方で、5歳〜15歳の方(平成30年4月時点)
- レッスン会場：七ヶ浜国際村
- レッスン日：3月1日から毎週木曜日午後6時〜午後7時(8月11日の公演まで)
※ただし、公演前には特別レッスンがあります。
- レッスン料：2,000円/月
- 指導者：星律子(マリンバファンタジー所属・元仙台フィルハーモニー管弦楽団)
布田恭子(マリンバファンタジー所属)
- 申込み：国際村に直接お問い合わせください。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

台湾で行われる野球大会に宮城県代表として選出

町内野球のスポーツ少年団に所属する亦楽小学校6年佐藤玲蒔さん、汐見小学校6年櫻井順基さんが台湾で行われる諸羅山盃(しゅらさんはい)国際軟式野球大会に宮城県代表で出場するため町長を表敬訪問しました。



諸羅山盃国際軟式野球大会は台湾で行われる最も大きな大会で台湾及びアジア周辺の子どもたちが参加する大会で、「野球を通じた人間教育」と母国、地域に貢献できる選手育成を目標に今回で20回目となる大会です。宮城県代表に選ばれた2人は、「優勝できるように頑張りたいです。」と意気込みを語っていました。



*お問い合わせは、教育総務課まで

☎357-7440

汐見小児童が地域学習で「海苔」について学びました

12月12日(火)・14日(木)の両日、汐見小学校5年生59名が、花洲浜にある「海苔」の作業場を見学しました。これは生涯学習課の地域学校協働活動事業の一環で、学校と地域をつないだ学習として実現しました。作業場の寺澤さんは、子供たちに町の特産品に関心を高めてもらおうと海苔が製品になるまでの過程を丁寧の説明しました。児童たちは一日の収穫量や製品となる海苔の枚数について質問をしたり、できたての焼き海苔を試食させたり、できたりなど、貴重な学習の機会となりました。



12月12日(火)・14日(木)の両日、汐見小学校5年生59名が、花洲浜にある「海苔」の作業場を見学しました。これは生涯学習課の地域学校協働活動事業の一環で、学校と地域をつないだ学習として実現しました。作業場の寺澤さんは、子供たちに町の特産品に関心を高めてもらおうと海苔が製品になるまでの過程を丁寧の説明しました。児童たちは一日の収穫量や製品となる海苔の枚数について質問をしたり、できたての焼き海苔を試食させたり、できたりなど、貴重な学習の機会となりました。

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎357-3302

交通規制のお知らせ

町発注の道路改良工事により2月上旬から3月30日までの間、町道久保線の菖蒲田浜字新小塚(下記参照)が車両及び歩行者全面通行止(終日)となり、迂回路での通行となりますので、ご協力お願いいたします。

なお、町民バス「ぐるりんこ」日中便についても迂回路を通るルートとなりますので、ご了承願います。



お問い合わせは、建設課まで ☎357-7442

まだまだ足んねのっしゃ!
七ヶ浜の懐かしい映像と写真の募集期間を延長します

期間延長

平成30年度の町制施行60周年にあたり、現存する七ヶ浜のなつかしい映像と写真を公募し、町の貴重な財産として保存します。ご提供いただいた映像と写真は、記念映像としてまとめた後、町民の皆様に貸し出します。



3月31日(土)まで延長します!

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

第48回衆議院議員総選挙、宮城県知事選挙投票状況

平成29年10月22日に行われました第48回衆議院議員総選挙及び宮城県知事選挙の七ヶ浜町の投票状況は以下のとおりでした。

■第48回衆議院議員総選挙(在外選挙人は除く)

投票率は前回平成26年を6.59ポイント上回る52.80%でした

投票区	地区	当日有権者数(人)	投票総数(人)	投票率(%)
1	湊浜、松ヶ浜謡	1,282	649	50.62
2	松ヶ浜(謡地区を除く)	757	397	52.44
3	菖蒲田浜	782	441	56.39
4	花渚浜	775	395	50.97
5	吉田浜	674	404	59.94
6	代ヶ崎浜	568	328	57.75
7	東宮浜	688	342	49.71
8	要害、御林	901	450	49.94
9	境山	1,586	760	47.92
10	遠山	2,713	1,300	47.92
11	亦楽	711	379	53.31
12	汐見台3・4・5丁目	1,365	843	61.76
13	汐見台1・2・6丁目、汐見台南	2,959	1,583	53.50
14	笹山	395	259	65.57
計		16,156	8,530	52.80

■宮城県知事選挙

投票率は前回平成25年を14.46ポイント上回る53.26%でした

投票区	地区	当日有権者数(人)	投票総数(人)	投票率(%)
1	湊浜、松ヶ浜謡	1,275	650	50.98
2	松ヶ浜(謡地区を除く)	751	397	52.86
3	菖蒲田浜	772	441	57.12
4	花渚浜	768	395	51.43
5	吉田浜	674	404	59.94
6	代ヶ崎浜	566	328	57.95
7	東宮浜	681	342	50.22
8	要害、御林	894	451	50.45
9	境山	1,565	760	48.56
10	遠山	2,682	1,302	48.55
11	亦楽	707	381	53.89
12	汐見台3・4・5丁目	1,360	844	62.06
13	汐見台1・2・6丁目、汐見台南	2,945	1,586	53.85
14	笹山	394	259	65.74
計		16,034	8,540	53.26

■七ヶ浜町の18歳、19歳投票状況(衆院選・県知事選同数)

年齢	当日有権者数(人)	投票総数(人)	投票率(%)	【参考】平成28年参院選投票率
18歳	185	86	46.49	48.46
19歳	194	57	29.38	41.84
計	379	143	37.73	45.39

【参考：宮城県 18歳 45.51% 19歳 32.26% 計38.79%】

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7446

飲んだら乗るな！ STOP 飲酒運転！

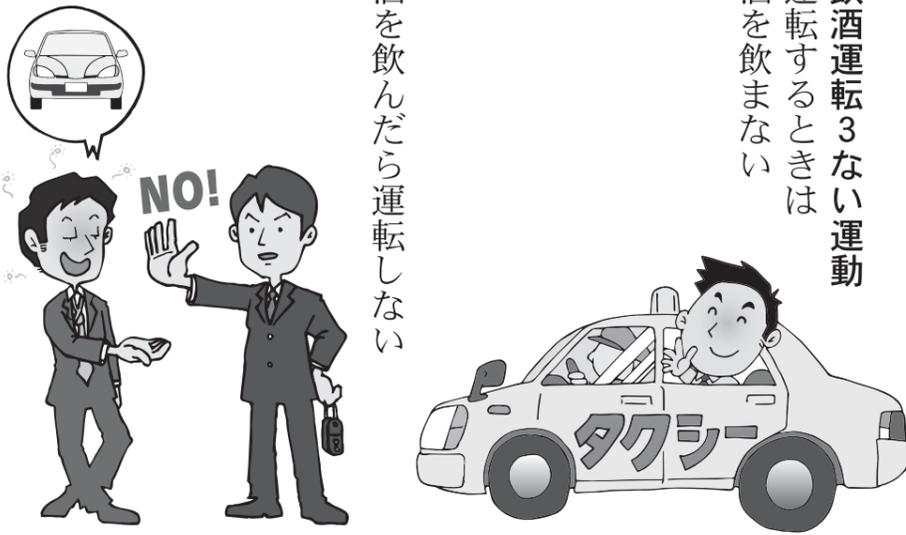
平成17年5月22日に多賀城市内国道45号線において、学校行事に参加中の高校生の集団に飲酒運転をした乗用車が衝突し、多数の尊い命が奪われる交通死傷事故が発生しました。宮城県はこの事故を教訓に「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」を制定し、毎年5月22日を「飲酒運転根絶の日」、毎月22日を「飲酒運転根絶運動の日」と定めました。

条例制定後、飲酒運転における罰則を厳しくするなどしましたが、未だ根絶には至らない状況です。悲惨な飲酒運転から自らの命や家族の命を守るため、下記の「飲酒運転3ない運動」を実践し、飲酒運転を私たちの街から根絶しましょう！

●飲酒運転3ない運動

① 運転するときは酒を飲まない

② 酒を飲んだら運転しない



③ 運転者には酒を飲ませない



●飲酒運転で失う6つの宝

1. 命(死亡事故に直結)
2. 家族(離婚まで発展のケースなど)
3. 仕事(会社解雇など)
4. 社会的信用(マスコミによる報道)
5. 免許(免許取消し)
6. お金(罰金や遺族補償)

飲酒運転 しない
させない 許さない

*お問い合わせは、総務課防災対策室まで
☎7437

就学援助費の入学前支給

平成30年度に町内の小学校・中学校への入学予定者で経済的に就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の方に新入学用品費を入学前に支給いたします。(町の援助要綱に該当される方が対象です)

詳しくは、七ヶ浜町ウェブサイトを
ご覧いただくか教育総務課までお問
い合わせください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

奨学資金貸付

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在学し、経済的理由により就学が困難な方に対して、奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

汐見小学校で租税教室を開催

12月15日、汐見小学校の6年生を対象に、町税務課の職員が講師になって租税教室を開催しました。この教室は、税金の使い道を理解していただくことを目的として開催され、税金の使い道として、小学校で使われている備品や教材等に税金が使われている話を聞いたり、「もしも税金が無くなったら自分たちの暮らしはどうなるのか?」というアニメを観たりと、児童たちは租税教室を通じて、税金の必要性を理解していたようでした。また、実物同様の重さの1億円のサンプルが用意され、その重さにびっくりしている様子でした。



*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎7452

東日本大震災追悼式のご案内

東日本大震災より7年が過ぎようとしております。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

この度、大震災によりお亡くなりになられました皆様を追悼するため、次のとおり追悼式を行います。

●とき 平成30年3月11日(日)
午後2時45分から

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●追悼の対象となる方々

- ・町内外で被災し亡くなられた町民の方
- ・町内で被災し亡くなられた町民以外の方
- ・行方不明者の方

※一般の方の参列も可能です。



お問い合わせは、総務課まで

☎7436

ひとり親家庭等就業・転職支援セミナーを開催

- **講座名** 「医療福祉で求める人材とは」(医療福祉の職場で働くための必要なマナー等について)
 - **とき** 2月25日(日)午前9時30分～午前11時30分
 - **ところ** 宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺3丁目7-3)
 - **講師** 東北大学 畠山 博之 氏
 - **対象** 宮城県内のひとり親家庭の親や寡婦で就職・再就職・転職に向けて準備中、または、就職活動中の方
 - **定員** 15名
 - **費用** 無料
 - **託児** 無料(3歳～小学3年生、要予約)
 - **申込締切** 2月23日(金)午後4時まで
 - **申込方法** TEL又はFAXで住所・氏名・連絡先・託児の有無(年齢)を左記へお知らせください。
- ※受付は午前9時～午後5時(火・土・祝日休館)

*お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター)まで
 ☎0013 FAX 6512



平成30年度七ヶ浜町非常勤及び臨時職員募集

七ヶ浜町では、次の職種で非常勤及び臨時職員を募集します。

- **申込期間** 2月1日(木)より募集要項及び申込書を役場受付で配布します。申込期間は、2月16日(金)まで(郵送での申込は2月16日(金)午後5時必着)です。
- **採用** 申込書に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝日を除く)
- **試験区分** 非常勤職員(雇用期間 4月1日～平成31年3月31日)
- **職種** 司書
- **募集人員** 若干名
- **要資格等** 司書
- **時給** 920円
- **勤務時間** 週29時間以内
- **勤務場所** 中央公民館内図書センター
- **お問い合わせ先** 生涯学習課 ☎3302
- **試験区分** 臨時職員(雇用期間 4月1日～9月30日)

- **職種** 事務補助員(建設課)
- **募集人員** 1名
- **要資格等** 普通自動車免許
- **時給** 820円
- **勤務時間** 週38時間45分以内
- **勤務場所** 建設課及び町内
- **お問い合わせ先** 建設課管理係 ☎7441

- **試験区分** 臨時職員(雇用期間 4月1日から9月30日)
- **職種** 発掘資料整理作業員
- **募集人員** 1名
- **要資格等** 無
- **時給** 820円
- **勤務時間** 週35時間以内
- **勤務場所** 七ヶ浜町歴史資料館
- **お問い合わせ先** 歴史資料館 ☎5567

- **試験区分** 臨時職員(登録)(雇用期間 4月1日から9月30日)
- **職種** 看護師・准看護師
- **募集人員** 若干名
- **要資格等** 看護師又は准看護師
- **時給** 1,160円
- **勤務時間** 1事業あたり4時間程度・指定する事業実施日
- **勤務場所** 健康増進課
- **お問い合わせ先** 健康増進課保健指導係 ☎7448

- **試験区分** 臨時職員(登録)(雇用期間 4月1日から9月30日)
- **職種** 栄養士
- **募集人員** 若干名
- **要資格等** 栄養士
- **時給** 1,160円
- **勤務時間** 指定する事業時間

- **勤務場所** 健康増進課又は町民課
- **お問い合わせ先** 健康増進課保健指導係 ☎7448
- 町民課国保年金係 ☎7446

- **試験区分** 臨時職員(登録)(雇用期間 4月1日から9月30日)
- **職種** 歯科衛生士
- **募集人員** 若干名
- **要資格等** 歯科衛生士
- **時給** 1,160円
- **勤務時間** 1事業あたり5時間程度・指定する事業実施日
- **勤務場所** 役場健康増進課
- **お問い合わせ先** 健康増進課保健指導係 ☎7448

- **試験区分** 臨時職員(登録)(雇用期間 4月1日から9月30日)
- **職種** 事務補助員
- **募集人員** 若干名
- **要資格等** 無
- **時給** 820円
- **勤務時間** 指定する事業時間
- **勤務場所** 七ヶ浜町役場の指定する課
- **お問い合わせ先** 総務課総務係 ☎7436

■ **面接日程** 2月下旬から3月上旬の指定する日時
 臨時職員(登録)の職種については、面接試験はありません。(必要に応じて任用します。)
 ※詳細は、町ウェブサイト又は募集要項等でご確認ください。

*お問い合わせは、総務課総務係まで
 ☎7436

七ヶ浜町臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で臨時職員を募集しています。

- **募集期間** 2月13日(火)まで
- **保健師** 1名 保健指導業務全般に従事していただきます。
- **時給** 1,230円
- **勤務時間** 週38時間45分
- **雇用期間** 2月23日(金)～3月31日(土)

※詳細については役場受付で配布している募集要項または町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、総務課まで

☎357-7436

平成30年度 自衛官募集

■ **募集種目及び受付期間**

● **自衛隊幹部候補生**

3月1日(木)～5月1日(火)

● **予備自衛官補**

1月9日(月)～4月6日(金)

● **自衛官候補生(男子)募集中**

試験日等は、仙台募集案内所までお問合せください。

※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間等は募集種目により異なります。ますので詳細はお尋ねください。

※仙台駅東口案内所(桜井ビル4階 駐車場なし)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所 田口/遊佐まで
☎284-5001 ☎284-5018

平成30年度塩釜地区消防事務組合非常勤職員募集

● **区分** 非常勤職員

● **募集人数** 2名

● **募集職種** 火葬場業務員

● **業務内容**

(1)火葬に関する業務全般(火葬炉操作、棺の移動、収骨業務等)

(2)清掃業務等(環境整備、車両の誘導、待合室の清掃等)

● **資格要件** 高卒以上(ワード・エクセル等のパソコン基本操作が可能な方)

● **勤務期間** 4月1日～平成31年3月31日

● **勤務時間** 午前8時30分～午後5時15分のうち6時間

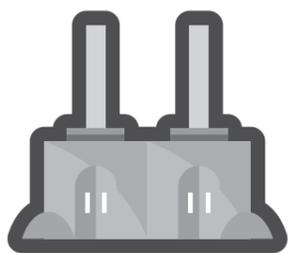
● **他条件等** 非常勤職員の勤務条件及び給与に関する規定による

● **報酬・賃金** 月額160,600円

● **申込方法** 2月16日(金)までに市販の履歴書に必要事項を記入し、写真添付の上、消防本部総務課人事教育係へ直接申し込み又は郵送して下さい。

● **受付時間** 午前8時30分～午後4時30分(土・日・祝日を除く)

● **採用方法** 書類審査及び面接により決定します。(面接日は履歴書提出後に連絡する。)



*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部総務課人事教育係まで
塩竈市尾島町17-22 ☎361-1624

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	1月16日
天候	晴れ
測定時間	午前8時25分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成30年1月16日現在まで、計1,564回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

● **測定月日** 1月11日(木)

● **天候** 雪時々曇り

※平成23年6月30日から平成30年1月11日現在まで、計498回測定。

(3)公園等については、37か所測定

除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時35分	校庭	0.04	0.05
2	松ヶ浜小学校	午後2時15分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時20分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午後2時40分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後3時35分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後2時00分	園庭	0.05	0.05
8	遠山幼稚園	午後2時50分	園庭	0.05	0.05
9	汐見台幼稚園	午後3時05分	園庭	0.05	0.06
10	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.05	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

食品の放射能測定器を設置しています。

● **対象者** 七ヶ浜町民

● **測定品目** 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

● **測定の予約** 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

● **測定料金** 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

SHICHIGAHAMA

Free Wi-Fi

SSID SHICHIGAHAMA_Free_Wi-Fi

しちがはま Free Wi-Fi 2/2 (金) 提供開始!

七ヶ浜町内を訪れる方々の利便性を高め、誘客促進や災害時の利用を図るため、日本人・外国人を問わず誰でも無料で利用できる公衆無線LANサービス「しちがはま Free Wi-Fi」の提供を開始します。

町内6拠点到整備し、Free Wi-Fiの提供により、利用者がインターネットを利用しやすい環境を整え、情報収集とともに七ヶ浜町の魅力が広く伝わっていく効果を期待しています。また、併せて「みやぎFree Wi-Fi」の接続も可能となっています。

●サービス開始日

2月2日(金)

●提供箇所(6拠点)

生涯学習センターロビー、七ヶ浜国際村ロビー、アクアリーナロビー、菖蒲田海水浴場パトロールセンター、花浜多目的広場トイレ、多聞山公園トイレ

●SSID(アクセスポイントの識別名)

- ・しちがはまFree Wi-Fiの場合
「SHICHIGAHAMA_Free_Wi-Fi」
- ・みやぎFree Wi-Fiの場合
「MIYAGI_Free_Wi-Fi」

●インターネット接続時間

利用時間は各拠点により異なります。(下記参照)

- ・1回30分(30分、回数無制限)
- ・災害対応

※大きな災害時には、事前の利用登録なしで開放



生涯学習センターロビー(9:00~21:30)



七ヶ浜国際村ロビー(9:00~22:00)



アクアリーナロビー(10:00~21:30)



菖蒲田海水浴場パトロールセンター(24h)



花浜多目的広場トイレ(24h)



多聞山公園トイレ(24h)

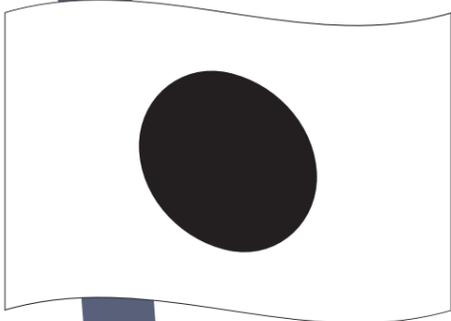
お問い合わせは、政策課情報政策係まで ☎357-2117

3/21(水・祝) 国際村でトークショー!

日本とアメリカ、どこが違う?

なすてだべ!? ぬほんずん!

~ Why, Shichigahama people!?! ~



日本では当たり前でも、アメリカでは非常識? 世界にはいろいろな文化がありますが、今回のトークショーでは、アメリカ出身のタイラー、メガン、高山外国人避暑地の方々が、日本とアメリカの文化の違いをフリートークで話します。トーク中は、お客さまからのご質問も随時OK! 楽しみながらお互いの文化を学びましょう! ※参加ご希望の方は、事前に国際村へご連絡願います。

とき

3月21日(水・祝)

【開場】午後1時30分 【開演】午後2時

ところ

国際村セミナー室 **入場無料**

出演

七ヶ浜町国際交流員	タイラー・ギルバート
七ヶ浜町外国語指導助手	メガン・ディトリー
高山外国人避暑地在住	ピーター・サーカさん
	クリスティーナ・サーカさん



- ・なして洗濯物を外さ干すんだべ? 乾燥させるチケー機械ねえのすかや?
- ・ご飯くうどぎ、コーラ飲まねの? おらほはとっしよりもかがせねえよ!!
- ・みんなしてマスクしてっけど、あんまり意味ねえすぺや!!
- ・アメリカで教室は先生の部屋なんだよ!! 生徒には教室はねえんだがら!!
- ・ATMの手数料って何しゃ? おらほではとらんねよ!!
- ・「いらっしゃいませ」の声ずいぶんおっきいごだね!!
- ・ハンコって何っしゃ? サインでダメなのすかや?

★ International Game Night ★

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイトでは、タイラーが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します!

- とき 2/18(日)、3/17(土) 午後2時~午後4時まで
- ところ 国際村セミナー室
- 定員 20人 参加無料 ※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。
- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなどを行います。
シーケンスゲーム、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
2/7	よちよち1歳児健康相談	母子健康センター	9:15～9:30	H29.1.1～2.28 出生児
13	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
22	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H28.6.22～8.22 出生児
27	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
	すこやか健康相談(マタニティヘキッズ)	〃	10:00～11:00	母子健康手帳をお持ちください。
3/7	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:15～9:30	H27.9.1～10.31 出生児
13	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：2月25日(日) 8時～12時
- ところ：役場前駐車場

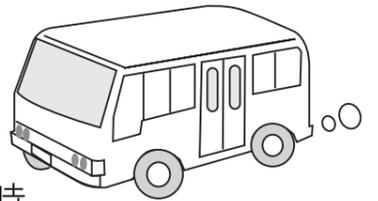


お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花淵バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

2/4 うじいえ歯科医院	湊浜字入生田90-4	☎357-1727
11 あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎767-5650
12 皆川歯科医院	塩釜市本町8-2	☎366-2385
18 はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	☎366-6400
25 すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎767-6480
3/4 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎362-0633
11 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎366-4712
18 杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎364-6478

1月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,632(-8)	転入	34
男	9,449(-30)	転出	62
女	9,534(-11)	出生	6
計	18,983(-41)	死亡	9

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

第22回七ヶ浜町 生涯学習フェスティバル開催のお知らせ

見つけてみませんか？新しい自分！生涯学習センターで活動するサークル・講座の皆さんが日々の成果を発表します。この機会に、素晴らしい展示作品や、練習を重ねてきた舞台やダンスを是非ご覧下さい。興味のある方は一緒に活動してみませんか？きっと新しい自分が見つかるはずです！

■展示発表■

- とき 3月3日(土) 午前11時～午後4時
4日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 生涯学習センター

【展示】手編み、フラワーアレンジ、パッチワーク、陶芸、盆栽、羊毛フェルト、ステンドグラスなど

【体験コーナー】手編み、麻雀体験、アートプリント、洋服リメイク、ちぎり絵、カルトナージュなど、石のアクセサリー[3日]、エコバッグ[4日]

【特別コーナー】茶席[3日]、軽食販売、献血[4日]、和菓子試食[3日]、リサイクル本・雑誌の無料配布

■ダンスパーティー■

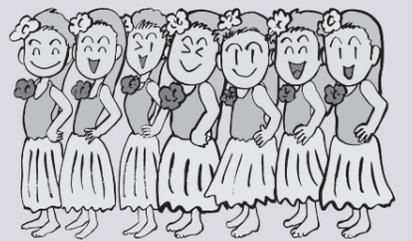
- とき 3月3日(土) 午後1時～午後3時30分
- ところ 中央公民館『軽運動場』

様々なダンスで初心者の方のご来場も大歓迎！

■舞台発表■

- とき 3月4日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 中央公民館『大会議室』

力の入った舞台は、毎年大盛況です。プロ顔負けの演技は必見です。どなたでもご覧になりますので、お気軽にご来場ください。



【内容】カラオケ、コーラス、太極拳、舞踊、フラダンス、レクダンス、朗読 など

■協賛イベント■

しちがはま環境フェスタ[3・4日](町環境生活課)
七ヶ浜町健康展[4日](町健康増進課)
キッズコーナー(セガサミーグループ)[3日]

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

多賀城市・七ヶ浜町共通 2割増商品券発売！！

七ヶ浜町、多賀城市内の商品券取扱店舗で使用できる2割増し商品券「多賀城市・七ヶ浜町復興祈念割増商品券」を4万セット販売します。

- 販売期間：2月25日(日)～3月2日(金)
※売切れ次第終了



※商品券の購入は、今月号広報誌と同時に配布されます「商品券購入申込書」が必要ですので販売開始まで大事に保管しておいてください。

お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所まで ☎357-3912

あなただけの《小さなお店》 まちの宝石箱『FROM BLUE』 レンタルスペースの出店者募集！

七ヶ浜国際村では、まちの宝石箱『FROM BLUE』にて、小区画のスペース貸出しを行っています。あなたの手作り作品などの展示や販売をしてみませんか。

レンタルスペースは抽選会を行い、出店する場所を決めます。抽選から漏れる場合や、希望する出店場所にならない場合がありますのでご了承ください。



※必ず抽選会参加の申し込みをして下さい。

<主な貸出内容>

- ・1スペースにつき1ヶ月 2,000円(一部スペース4,000円)
- ・1スペースの広さは概ね横75cm×奥行35cm×高さ35cmを基本としますが、区画により形状や大きさは異なります。
- ・その他の詳細や応募方法等は国際村へお問合せ下さい。

<抽選会日程>

- とき 3月17日(土) 午後2時から
- ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1
- 申込締切 3月9日(金)

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日休日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています